

# 国際自、許可取り消し

## 関運局処分 累積違反点数80点超

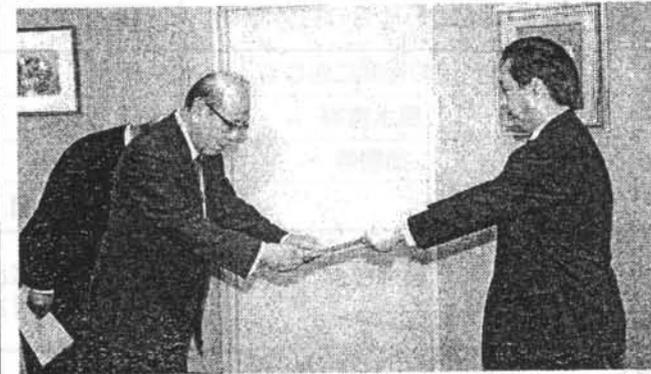
### 大手で初

関東運輸局は2日、国際自動車(東京・港区、菅原信一社長)のハイヤー・タクシー事業(一般乗用旅客自動車運送事業)の許可取り消し処分を行った。許可取り消し対象はタクシー2営業所321台とハイヤー4営業所589台で、12日をもって取り消しとなる。菅原社長は「迷惑をかけお詫びする」とし、立て直しに全力をあげていくとするとともに、乗務員約1450人の雇用の確保に最大限努力するとの考えを表明。ハイヤー事業についてはグループ会社で継続していく意向を示す一方で、顧客の契約解除により規模は縮小せざるを得ないとの見通しを示した。(2面に関連記事)

### 菅原社長表明 経営立て直しに努力

今回の許可取り消し処分(北)の監査結果で違反点数は、2月に労働基準局通報41点(405日車)の違反を端緒として実施した赤羽が判明、これにより同社の営業所(現・国際自動車城 累積違反点数が88点とな

含めて慎重に審査してきたが、結果的に(許可取り消し)の判断は変わらなかつたということ(自動車監査指導部)としている。処分通告後、会見に臨んだ菅原社長は、あらためて謝罪した上で「処分を厳正に受け止め、今後は二度とこのようないことがないよう、立派な会社に変えていきたい」と再生に努めていくとの姿勢を強調。最重要点に取り組みとした約1450人の乗務員(ハイヤー約750人、タクシー約700人の雇用確保)について「グループ会社での雇用、さらにはフランチャイズ契約会社への協力を求めていきたい」と述べる。同時に「新しい雇用先が決まらない従業員には賃金を保障しながら(国際自動車)の勤務を継続していくことを考えている」とした。また雇用の確保のため「新規採用を止めている。1~2カ月で調整はつくのではないかと述べた。



神谷関運局長(右)から処分書を受ける菅原社長

約700人の雇用確保の超過違反根絶に向けた改善策にも触れ「グループ各社で管理の徹底を図っていく」とともに「運賃メーター上に空車走行時間などが表示され、ドライバー自身が現状を把握できるシステムを開発し、導入予定」と説明した。

処分に対する行政訴訟については「法律の下で事業運営を行っている以上、当局の指導に従い、出直していく所存」とした。

許可取り消しの要因となった拘